

第 155 回日本医師会臨時代議員会



理事 白井 和美

第 155 回日本医師会臨時代議員会 次第

日 時：令和 6 年 3 月 31 日（日）

午前 9 時 30 分

場 所：日本医師会館

東京都文京区本駒込 2 丁目 28 番 16 号

1. 開 会

1. 会長挨拶

1. 報 告

令和 6 年度日本医師会事業計画及び予算の件

1. 閉 会

去る 3 月 31 日に日本医師会館で開催された標記会議の内容を報告する。

はじめに、柵木代議員会議長のご提案で、3 月 22 日に逝去された太田照男副議長並びに能登半島地震の犠牲者に黙とうを捧げ、その後会議が始まった。

会長挨拶で松本日本医師会会長は、令和 6 年能登半島地震に際し日本医師会より JMAT 1,000 チーム、延べ 12,000 名を派遣し、支援金 5 億 6,400 万円以上を被災県に寄付したと報告され、会員の協力に感謝された。また、日本医師会の組織強化に関しては昨年 12 月までに 2,172 名の入会があり組織率は 51.2% とわずかに上昇し、今後は、新会員情報システムを来年度より全国的に導入し事務作業の簡便化を図りたいとされた。新型コロナウイルス感染症については、診療所での診療対応が 7,700 万人、ワクチン接種 4 億 3,500 万回、感染症対応医療機関数 5 万施

設と多くの会員施設の労をねぎらわれた。また、医師の働き方改革、診療報酬等のトリプル改定、医薬品安定供給等についても言及された。

次いで門脇日本医学会会長より挨拶があり、日本医師会と連携し医学研究の発展に寄与したいとされた。

また、石川県医師会の安田会長より能登半島地震への JMAT 各チームによる被災地支援と金沢以南の地域へのサポート、全国からの義援金・支援金に対するお礼が述べられた。さらに JMAT が関わった 2 次避難所では災害関連の死者 0 という、うれしいご報告もあった。

次に報告事項に移り、令和 6 年度日本医師会事業計画及び予算の件について角田副会長からご説明があり、原案通り承認された。

その後代表質問となり、19 題の質問が寄せられ、執行部から答弁があった。

当会からは「生活習慣病に係る医学管理料の見直しについて」を、九州ブロックを代表して田名副会長が質問した。執行部の長島常任理事からは、今回の改定内容決定の経緯が説明され、中医協では、改定の付帯事項として調査・検討等を行うこととの文言が加えられているのでしっかりと調査していき、会内委員会でも協議したいとされた。また、何か問題があった場合には日医に報告頂きたいとされた。関連質問では、以前のマイナス改定の折には計算上数 % の影響と言われていたが、実際は 8% 近くと極めて大きな影響が出たという経験から、今回のこの管理料の改定は -0.25% の部分にあたると思われるが、実際の影響は途方もないものになる可能性もあるという指摘や、生活習慣管理料 I を算定中の患者の急性期疾患後の問題、中医

協の在り方に関してなど様々な指摘や質問、議論が相次いだ。

その他、日本医師会の組織強化に関して、医療 DX 関連、在宅医療提供体制についてなど各方面の質問が出され、執行部からの答弁が行われたが詳細は後日、日本医師会誌に掲載されるのでご参照頂きたい。最後に、医療 DX に関し

て、ともすれば電子カルテ導入ありきで議論される問題であるが、紙カルテを使用しながらでも推進はできると、長島常任理事が繰り返し答弁されておられた点は、診療所における電子カルテ導入がいまだ 50% 程度であり、導入に大きな経済的負担があるという現状に理解を示したもので、印象的であった。



お知らせ

日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

医療通訳サービスの概要	
契約形式： 日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯 利用対象者： 開設者・管理者が日本医師会 A1 会員である医療機関の医師・職員 医療通訳の内容 ・電話医療通訳：A1 会員一人あたり年間 20 回まで無料、19 言語、毎日 8：30～24：00 ※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5 分毎 1,500 円(税抜)を利用した A1 会員の先生方にご負担いただきます。 ※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限から除外して対応いたします。 ・機械翻訳：回数無制限、18 言語、毎日 24 時間(無料) 開始時期： 令和 2 年 4 月 1 日(改訂日：令和 4 年 4 月 6 日)	
電話医療通訳	機械翻訳
対応言語：19 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語) 対応時間：毎日 8：30～24：00 ※ IC、ムンテラにも対応 ※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限を除外して対応	対応言語：18 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語) 対応時間：毎日 24 時間 ※ウクライナ語は対象外

スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。
 ※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

サービス提供：メディフォン株式会社



GOOD DESIGN
AWARD 2020



ホームページ：
<https://mediphone.jp/>

医療通訳サービス
 申し込みフォーム

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

